

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（令和元年度第3回）	
日時	令和元年10月30日（水）19時00分～20時48分	
場所	杉並区役所 西棟6階 第5、6会議室	
出席者	委員名	佐々会長、徳田副会長、小川委員、桐野委員、三村委員、山崎委員、有馬委員、大室委員、久保田委員、小林委員、新妻委員、水野委員、帯金委員、鈴木委員、中村委員、三浦委員
	事務局	子ども家庭部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、保育施設支援担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、学童クラブ整備担当課長、障害者施策課長、杉並福祉事務所高円寺事務所担当課長、杉並保健所保健サービス課長
傍聴者数	1名	
配布資料等	<p>資料1 杉並区子ども・子育て会議委員名簿及び席次表</p> <p>資料2 杉並区子ども・子育て会議事務局名簿</p> <p>資料3 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（平成30年度分）（案）</p> <p>資料4 「杉並区子ども・子育て支援事業計画（第2期：令和2～6年度）」（素案）</p> <p>参考資料1 子ども・子育て支援法に基づく基本方針</p> <p>参考資料2 杉並区保健福祉計画</p> <p>参考資料3 杉並区立就学前教育支援センター「すぎっこひろば」について</p>	
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（平成30年度分）（案）について</p> <p>(2) 「杉並区子ども・子育て支援事業計画（第2期：令和2～6年度）」（素案）について</p> <p>3 その他</p>	
会長	<p>定刻になりましたので、令和元年度第3回杉並区子ども・子育て会議を開催いたします。</p> <p>今日は、これからしっかりと合意を得て進めていく重要な会議となりますので、皆さん、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>子ども家庭部長からご挨拶をお願いいたします。</p>	
子ども家庭部長	<p>皆様、こんばんは。子ども家庭部長の徳嵩です。</p> <p>さて、本年9月末に、教育委員会が所管となる杉並区立就学前教育支援センターが開設いたしました。今後、保育部門と連携しながら、保育園、幼稚園の教育・保育の質の向上に資する様々な事業を展開していくこととなります。これについては、後ほどご説明します。</p> <p>また、10月には前回の会議で区の対応方針についてご意見等いただきました教育・保育の無償化がスタートするとともに、来年4月の保育園の入園申込みが始まりました。11月下旬まで一次申込みを受け、その後利用調整等をさせていただくということとなります。</p>	

	<p>本日の会議では、前回お話し申し上げたとおり、子ども・子育て支援事業計画における30年度の進捗状況の点検・評価が1つ、もう1つは、令和2年度から5年間の計画期間とする第2期の子ども・子育て支援事業計画の素案を作成いたしましたので、皆様からご意見をいただき、必要な修正を図った上で今後の手続等を進めていきたいと思っています。</p> <p>どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず最初に、事務局から連絡事項や資料の確認をお願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>皆さん、こんばんは。子育て支援課長の福原です。本日もよろしくお願ひいたします。</p> <p>説明に入ります前に、定足数の確認をさせていただきます。定足数につきましては、条例第6条第2項によりまして、委員の半数以上の出席で成立となります。本日は井口委員、神尾委員のお二人が欠席ではございますが、有効に成立してございます。</p> <p>続いて、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様へ事前送付いたしました資料といたしまして、資料1の委員名簿。資料2といたしまして、事務局の名簿。資料3といたしまして「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（平成30年度分）」の案。資料4ということで、「杉並区子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の素案。</p> <p>参考資料1といたしまして、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の冊子。そして、本日、参考資料として席上に配布させていただいている、保健福祉計画の冊子。参考資料3については、先ほど話がありました、杉並区立就学前教育支援センター「すぎっこひろば」の資料です。</p> <p>また、本日お持ちいただくようお願いしていたものになりますが、前回配布いたしました「区立保育園における中核園の役割について」です。本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただければ資料をお持ちしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>加えまして、「令和元年度の第1四半期における巡回訪問の主な指導・助言事例について」という資料を席上にお配りしています。</p> <p>過不足等はありませんでしょうか。</p> <p>次に、本日の会議につきましては、前回同様、会議記録の作成のために録音をさせていただいておりますが、録音した音声そのものは公表いたしませんので、ご了承ください。</p> <p>また、会議記録につきましては、発言者個人が特定されないように、発言の要旨を記録する形でまとめてまいります。</p> <p>この会議記録につきましては、皆さんに内容の確認をいただいた後、区のホームページ上で公表いたします。</p> <p>前回の第2回の議事録につきましては、皆様にご確認いただき、ありがとうございました。こちらは、新委員となられた水野委員の自己紹介部分を除きまして、発言者個人が特定されないようにした上で、区のホームページ上で公表しております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。「区立保育園における中核園の役割について」というのはお持ちでしょうか。</p> <p>では、このまま進めさせていただきます。</p> <p>議題1「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（平成30年分）（案）」</p>

	<p>について、ご説明をお願いします。</p>
<p>子育て支援課長</p>	<p>それでは、平成 30 年度分の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況に係る点検・評価結果につきまして、資料 3 の冊子により、概略を説明させていただきます。</p> <p>まず初めに、表紙の部分「点検・評価の目的」ですが、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図るため、当会議のご意見をお聞きし、毎年度における同計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じるために実施するものでございます。</p> <p>それでは、対象となります事業の点検・評価結果についてご説明させていただきます。</p> <p>今回の点検・評価ですが、4 番目でございます「今後の見通しと対応の方向性」の部分につきましては、次の計画（素案）のところで触れることが多くなりますので、平成 30 年度の実施状況の部分を中心に、幾つか事業をピックアップしてお話をさせていただきます。</p> <p>では、1 ページをご覧ください。「就学前の教育・保育」の 1 「教育施設」についてでございます。</p> <p>この事業につきましては、平成 30 年度中に取り組んだ結果が、令和元年 5 月 1 日現在の実績ということになります。</p> <p>当該年度につきましては、私立幼稚園 37 園及び区立子供園（短時間保育 6 園）におきまして、教育・保育が提供されております。</p> <p>まず、ここで 1 点おわびでございますが、昨年度実施いたしました点検・評価におきましては、平成 28 から 30 年度の量の見込み「実績 A」という欄には、これまで長時間預かりの在籍児童数を含んだ数値をお示ししておりました。</p> <p>具体的に申し上げますと、2 ページの参考資料をご覧ください、昨年度の点検・評価ですと、「利用者数（A）合計」の 28 年度は 6,286 名と表記してございましたが、正しくは長時間預かりを除いた数字である 6,068 名となります。</p> <p>続きまして、3 ページの「保育施設」についてです。平成 30 年度につきましては、認可保育所 23 所、1,440 名を含む 1,473 名の新規保育定員を確保いたしまして、平成 31 年 4 月では 2 年連続で待機児童ゼロを実現することができました。しかしながら、認可保育所等への入所決定率は約 85%ということで、依然として申込者の方全員が認可保育所に入所するには至っていない状況でございます。</p> <p>このため、待機児童ゼロの継続はもちろんのこと、令和 4 年度までに希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるため、引き続き、計画的な施設整備を進めてまいります。</p> <p>続きまして、7 ページ「すこやか赤ちゃん訪問」です。</p> <p>平成 30 年度のすこやか赤ちゃん訪問の件数は 4,534 人で、長期入院の方や里帰り中で会えない方、こういった方を除きますと 100%に近い実施率を維持している状況でございます。なお、訪問できなかった方につきましても、その後の状況を把握いたしまして、必要な支援を行っているところでございます。</p> <p>続きまして、9 ページです。「利用者支援」になります。</p> <p>この利用者支援につきましては、5 か所の保健センター内にあります子どもセンターにおきまして、保育施設の入所申込みの受付や、産前・産後支援ヘルパーの利用申込みの受付。また、子育て支援サービス全般の利用相談や情報提供等を行っている施設でございます。</p>

また、平成 30 年度中に開所した 2 所を含みます 3 所の子ども・子育てプラザにおきましても、相談や情報提供等を行っているところです。

平成 30 年度の実績で見ますと、前年度と比べまして、相談件数及び保育園の入園申込み等の受付とも増加してございまして、身近な相談窓口として多くの方に利用されているものと考えてございます。

続きまして、11 ページにまいります。こちらは「乳幼児親子のつどいの場」となります。

この事業には、つどいの広場、児童館のゆうキッズ、子ども・子育てプラザの 3 種類がございまして、平成 30 年度の延べ参加者数は全体で 51 万 3,961 人ということで、前年度と比べますと 13% 増になるなど、年々増加傾向にございます。

この事業の昨年度の点検・評価についてのおおびとなりますが、平成 28 年度及び 29 年度の参加者数「実績 A」欄に、こちらは乳幼児親子のつどいの場なのですが、乳幼児以外の小学生・中学生等の利用者も含まれていたことがわかりまして、本日お配りした資料に載っている数値が正しいものとなっております。

13 ページをご覧ください。「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり」となります。

32 園の私立幼稚園で本事業を実施しており、前年度と比べて 2 万 3,614 人増の 16 万 9,917 人の利用がございました。

こちらにつきましても数字に誤りがございまして、今回の資料に載っている数字が正しいものとなります。おおびして訂正いたします。

続きまして 17 ページです。こちらは、「地域における一時預かり」となります。

一時預かり事業につきましては、平成 30 年度に新たに 2 か所の子ども・子育てプラザにおきまして事業を開始したこともございまして、延べ利用者数は前年度と比べて 2,490 人増の 4 万 606 人となっております。

認可保育所の整備推進等を背景として、この事業の利用状況は変わってきておりまして、保護者の方のリフレッシュや通院、学校行事への参加などを目的に、短時間、臨時的な利用が増加している傾向にございます。

続いて、25 ページの「学童クラブ」でございまして。

学童クラブにつきましては、区立の 47 クラブと 2 か所の民間学童クラブにおきまして、放課後や長期休業期間中に、適切な遊びと生活の場を提供しております。

学童クラブの需要増に対応するために、5 か所の区立学童クラブにおいて施設の改修等を行い、261 名分の受入枠の拡大を図ってまいりました。このことにより、当該学童クラブについては、待機児童数ゼロを実現することができております。

一方で、(2)「計画と実績」の欄を見ますと、令和元年度の③との差し引きでは、全体として 326 人プラスとなっておりますが、実際には参考資料 26 ページの (2)「待機児童数」で詳しく載せているとおり、24 クラブで 228 人の待機児童が発生している状況でございます。

これらの待機児童につきましては、昨年度策定いたしました「杉並区立施設再編整備計画（第 2 次実施プラン）」に基づく取組に加え、今年度中に必要な対策を検討・具体化していく考えでございます。

次に、29 ページの「要保護児童等の支援のための事業」です。

	<p>平成 30 年度につきましては、子ども家庭支援センターの地区担当職員及び保健センターの職員、要支援家庭育児支援ヘルパーの事業を合わせまして、前年度比で 2,560 人増の 9,364 人を訪問し、相談、助言等を行ってまいりました。</p> <p>特に当該年度につきましては、児童虐待通告・相談件数の増加への対応や、未就園児童等の緊急把握調査の実施などのため、職員体制を強化して取り組んでまいりました。その結果、30 ページの参考資料にもありますとおり、子ども家庭支援センター地区担当職員の訪問につきましては、大幅に増加しているところでございます。</p> <p>続きまして、31 ページの「実費徴収に係る補足給付事業」と、次の「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」の 2 つにつきましては、平成 29 年度の間年間の見直しを行った際に追加した事業となります。</p> <p>補足給付事業については実績がございませんので、33 ページについてご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料の修正をお願いしたいと思います。34 ページの表の 1 つ目の欄「区立保育園園長経験者による巡回相談」という欄ですが、このうち平成 29 年度の「うち新規民間」の欄「30 所 (35 所)」と記載してありますが、正しくは「35 所 (35 所)」となります。その右の平成 30 年度の「計」の欄につきましても、「230 所 (231 所)」となっておりますが、どちらも「230 所」となりますので、訂正をお願いいたします。</p> <p>この事業につきましては、新たに子ども・子育て支援新制度の給付を受ける施設等への巡回支援に要する費用の一部助成等を行うものでございます。国が示している事業内容では、新規参入のみを対象とした事業となっておりますが、区におきましては本事業の対象となる新規参入の民間事業者を含め、区内の各保育施設等に対して、区立保育園の園長経験者のほか、医師及び心理専門職による定期的な訪問を実施することで、保育内容や保育環境の向上等のための指導・助言等を行っているところでございます。</p> <p>区立保育園の園長経験者による巡回相談については、230 施設・延べ 825 回実施し、そのうち本事業の対象となる新規については、前年度比 1 施設減の延べ 49 回増の 34 施設・延べ 108 回でした。医師による巡回指導及び心理職により巡回指導につきましては、資料に記載の件数となっております。</p> <p>点検・評価全体の説明は、以上となります。関連いたしまして、ただいまの 13 番目の事業にございました巡回訪問の主な指導・助言事例について、保育施設支援担当課長より説明させていただきます。</p>
<p>保育施設支援担当課長</p>	<p>参考資料として席上に配布した、「令和元年度第 1 四半期における巡回訪問の主な指導・助言事例について」をご覧になっていただければと思います。</p> <p>保育課では、担当係長を含め園長経験者 8 名による体制で巡回相談を行っております。こちらは 1 施設当たり平均 3～4 回行っているところですが、新規開設施設に対しては、年度当初の重点的な巡回により、開設直後の状況を確認して、必要な指導・助言等を行っています。</p> <p>本日配布しました参考資料は、そうした巡回訪問による主な指導助言事例であり、第 1 四半期は、保育中の危機管理・安全管理について、また、大津の痛ましい事故があったことから、散歩時の体制を重点項目として行いました。</p> <p>指導・助言内容につきましては、お手元の資料のとおりとなります。</p>

	<p>なお、この資料は、各施設の連絡会等の機会に情報共有を図りまして、各施設における保育の質の確保に活用していただくようお願いしているところです。</p> <p>私からは以上です。</p>
会長	<p>ご質問または疑問点などございましたら挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>7 ページ目の「すこやか赤ちゃん訪問」についてお伺いしたいと思います。</p> <p>私自身、5月に息子が誕生しまして、訪問していただいて助かったという感想があります。</p> <p>この中で、最後の(4)「今後の見通しと対応の方向性」で、「一人ひとりのニーズに合う継続的な支援」とあるのですが、どのようなものを想定して書かれているのかなと疑問に思ったので、お願いいたします。</p>
子ども家庭部長	<p>8 ページの参考資料のうち、(2)「継続支援状況」の欄外に「支援が必要となる主なケース」ということで、低体重児や多胎児、医療的ケアが必要なケースについて継続的な支援を行っている旨を記載しているところであります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>そのほかございますか。</p>
委員	<p>21 ページの「病児保育」についてです。</p> <p>今、1歳児が2名おまして、まだ利用したことはないのですが、毎月のように、保育園の規定がそれぞれとも違うと思うのですが、うちの保育園では熱が37.5度だともう引き取りに行かなければいけないのですね。子どもの熱というのは高めだということで、皆さん認識されているかなと思うのですが、仕事に確実に毎月きちんと行けるという確約ができないのはしょうがないのですが、なかなかまた次の子がほしいなと思ってもためらうところがあったりしています。</p> <p>今度、令和2年3月末にもう1つ開設していただくということで、この延べ利用者数などを見てみると、かなり増えるのだろうと思うのですが、やはり地域も結構点在しているので、幾つかあっても利用できるのは恐らく1か所、定員6名で、条件も、預けていただくには前の日に医療機関にまずかかって、そこで病名を聞いて、次の日にもう一度、幼児保育の契約しているところでもう一度かかっているとか、いろいろ規定がありまして、足踏みしています。</p> <p>こちらを増やす希望というのは、どういうふうに皆さんからとったり、不足数はどう捉えて、どう計画しているのか、今後の参考に伺いたいと思いました。</p>
保育施設支援担当課長	<p>まず、地区が点在しているというお話がありましたが、今現在、西と東に2所ある状況ですが、今回、令和2年3月に開所されるところが荻窪の北の東京衛生病院のところ、ほぼ区の中央となりますので、それで地域偏在をなるべく解消していきたいと考えているところです。</p> <p>それから、今後の見通しについてですが、まず確保量につきましては、令和2年3月に1所できるのと、今の計画上では令和2年度中にもう1所増設することを踏まえて算出しています。</p> <p>一方、量の見込みにつきましては、平成30年度に実際に利用された方と、希望されたけれども満員でお断わりした方と合わせて、まず需要を見込みまして、それに保育所利用者数の2年度以降の予測上の増加率</p>

	を掛けて、利用者数の見込みを算出しております。
委員	ありがとうございました。
子ども家庭部長	<p>この病児保育ですが、実際には定員が6名でも、多くの人がある日に申込んだ場合、全員をお受けできない実態というのがあります。</p> <p>また、実際に利用の申込みの予約されたても、お子様が快方されて、当日の利用が不要になった。そのような場合、結果として空いてしまうこともあります。</p> <p>そのため、地域バランスも考慮しながら、保育施設の定員数の増加具合も見て、ある意味、先手先手で整備していく必要があると考えています。</p> <p>このほか、区では杉並子育て応援券の事業により、民間事業者が病児のお子様をお預かりするサービスもありますので、これら全体でニーズに対応しているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>1つよろしいでしょうか。「令和元年度第1四半期、4月から6月における巡回訪問の主な指導・助言等について」というところで、資料の細かい説明はございませんでしたが、拝見すると、かなり厳しい状況の中には記載されています。実際に行かれて、巡回の方々は専門的な経験値を持っておられて、そのことでの助言ということではしておられると思うのですが、点検・評価を受けた側の人たちが自己点検をして、具体的な改善に結び付いていないといけないと思います。実際にそういうことがあった後、その後もきちんと見ていかないといいないですし、改善されていないと保護者は子どもをその施設に安心して託せないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
保育施設支援担当課長	<p>まずは、定期的に巡回しておりますので、当然記録は残しておりますので、前回指摘した事項がその後どういうふうに改善されているかということはもちろん見ております。</p> <p>それにあわせて、園の状況によって、この園については注意が必要だということについては、年3～4回にとどまらず、頻度を上げて回るということも行っていますので、そういう形で園の状況に応じて、必要に応じた現場確認を行っていくということで取り組んでいるところです。</p>
会長	<p>それでも散歩というようなのは毎日行くかもしれない。水分補給にしても、遊びの状況においても、日々起こってしまうかもしれないということがあるわけですね。そういう意味では、この点はちゃんと毎日チェックしてくださいという、その担当する保育士だけではなくて、園全体として、そういう目を持つこと。ちゃんと点検する視点を持つこと。担当者ではなかったとしても、その点検をできるようにすることということがないと、保護者としてはとてもとても託せないと思うのですが。</p>
保育課長	<p>もちろん、これは巡回指導だけで、それを繰り返せばいいというものだけではありません。巡回指導で確認することも重要なのですが、これはこういった指導・助言事例というのは、今、民間の施設などの場合は、区立は区立で連絡会があるのですが、それぞれ認可、小規模、認証といった施設のジャンルによって、それぞれ連絡会を持っています。</p> <p>それから、地域ごとの懇談会もありますので、そういった場で共有させていただいて、特に、例えば散歩であったらこういうチェックが必ず必要だとか、水遊びだったらどうかとか、そういったものについては例えば共通でこういうものを用意してくださいとか、そういう話は保育課</p>

	<p>のほうからさせていただいています。中には全然問題ないというところもありますけれども、基本的にはどこの施設でも起こり得ることが多いので、こういったことの共有を図っているところです。</p>
会長	<p>そうだとしたら、次にこういうふうなことでちゃんとして、そのことを徹底した結果として、こういうことが改善されたというプロセスが示されないと、納得はできないだろうと思うのです。</p> <p>区立保育園でもどこでもそうですが、お散歩なら何コースある。「行ってきました」というときに何人の子どもでここの1コースです。そこについてはこうですというような、そういうことがあってもなお大津のような事件が起こっているわけですね。だから、そういうことをどう改善してレベルアップしていくのかという視点について伺っているのですが。</p>
子ども家庭部長	<p>会長から大切なご指摘をいただいていると思っています。実際には、例えば今話が出たお散歩で、こういったところが課題だという場合に、各園でお散歩のマニュアルというのがあって、そこに一定のチェックリストみたいなものがあるわけです。</p> <p>具体的に、そういうところにちゃんと反映させて、そのことが職員会議等できちんと共有されていくことが重要ということで、各園に対して徹底を図っています。</p> <p>現在、こういった事例などを基に、私立・区立の保育者と共に、保育実践の手引きを作成していますので、作成後は、これも有効に活用していただき、各園における安心・安全な保育の確保につなげていく考えです。</p>
会長	<p>その手引きはいつ頃できる予定ですか。</p>
保育施設支援担当課長	<p>年明け1月ぐらいを目途にしているところです。</p>
会長	<p>しっかりと作っていただけるようにお待ちしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>そのほかご質問はありますか。</p>
委員	<p>今おっしゃったのは杉並区のガイドラインですよ。厚労省から新しい保育指針に沿ったガイドライン、テキストのようなものができていたので、それとは別につくってくださっているということなのですね。</p>
子ども家庭部長	<p>区内の私立・区立の保育者と共有・活用すべき手引きとして作成しているものです。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>25ページの学童クラブで、1年生の登録児童数が1,726人で最多なのですが、待機児童が10人だけ。待機児童が一番多い93人、全体の1割近いのは3年生と書いてあるのですが、これは1年生のときに希望したところに入ったら、そのままいられるけれども、途中から希望すると待機になったり、あとは1年生のときに仕事をしたいので預けたけれども、3年生になったら、下の学年が入るので、待機になってしまったりするのでしょうか。</p>
児童青少年課長	<p>まず、学童クラブですが、保育と違いまして、毎年毎年の申請となっております。1年間での登録として、希望する学童クラブに出していただいております。1年生のほうは指数的には入りやすい状況になっておりまして、基本的には低学年のほうが入りやすいとなっておりますので、新1年生の申請があった場合に、空きの状況でどうしても待機が出てしまう</p>

	<p>ことがあり、3年生ではクラブによっては入りにくいクラブがあるという状況でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 そのほかございますか。</p>
委員	<p>すごく分厚くて、すごく有意義な資料だなと思って眺めさせていただきました。ありがとうございます。</p> <p>日ごろ数字を見る仕事なのもあるのですが、お願いというか、せっかくすばらしい資料なので、数字が大きく変わったところとか、そういうところに少し色をつけたりしていただいたり、大きいところだけでも何かコメントとかをしていただけると、読みやすいなと思っています。</p> <p>その中で、数字が大きくて、多分よい変化だろうと思うところなのですが、10 ページ目の利用者支援の(2)のところですが、「育児の相談に関すること」の数字を見ていると、30年の荻窪だけ20倍ぐらい相談件数が増えていて、きっと何かいい支援をされたのだろうと思うのですが、この理由をお聞かせ願えますか。</p>
子育て支援課長	<p>まず、数字が並んでいるだけでわかりにくい部分もあるので、メリハリをつけながら、またポイントを押さえるように、今後さらに工夫していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ご質問がありました30年度の荻窪子どもセンターは、杉並保健所の4階にございまして、荻窪北児童館が移る関係で、乳幼児親子の居場所や学童クラブなどを設けておりましたので、子どもセンターにお寄りいただいて、ご相談を受けるケースが多かったのが1つ。また、このほかにも、出張子どもセンターということで、「ご相談に来ませんか」という周知活動等も行っておりまして、そういった成果もあつての結果かなと認識しております。</p>
子ども家庭部長	<p>今あったように、保健センターで乳幼児健診に来た方等に、その建物内にある子どもセンターで、子育て支援事業やサービスの相談等を受け付けるという場合、利便性の高い環境は大切だと考えています。子ども・子育てプラザとは、乳幼児親子が気軽に集い交流する場であり、そうした相談ができる場でもあります。</p> <p>このように、子育て中の保護者にとって、より利便性の高いサービスといえますか、充実した展開が図れるように、取り組んでいるところであります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 ご説明をいただきまして、質疑応答をしていただきました。 今回の「子ども・子育て支援事業計画の点検・評価(平成30年度分)(案)」について、了承ということよろしいでしょうか。 ありがとうございました。</p>
子育て支援課長	<p>この点検・評価につきましては、区のホームページでも公表していきますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 では、議題2『杉並区子ども・子育て支援事業計画(第2期:令和2~6年度)』(素案)について」ご説明願います。</p>
子育て支援課長	<p>それでは議題の2番目となります。 この議題につきましては、本日席上に配布させていただきました資料4のA4で1枚のものと、事前送付いたしました計画の素案、参考資料</p>

1の基本指針の3点を使ってご説明をさせていただきます。

まず、参考資料1の基本指針でございますが、前回の会議におきまして、改正案の概要ということで厚労省が作成している資料をお示しいたしましたが、内容が確定しましたので、主な改正点について下線を引かしまして、改めて全文をお配りさせていただきました。

それでは、まず初めに資料4の鏡文、A4、1枚のものをごらんください。

区では第1期計画に引き続きまして、幼児教育・保育をはじめとする子ども・子育て支援の取組を総合的・計画的に推進し、将来を担う子どもの健やかな成長を図ることを目的としまして、第2期計画の策定に取り組んでいるところでございます。本日は、この計画の素案がまとまりましたので、当会議のご意見を聴取させていただきたいと存じます。

鏡文1番の「素案作成に当たっての基本的な考え方」でございます。3点でございます。

第2期計画の構成につきましては、計画の継続性を考慮いたしまして、基本的に令和元年度までの第1期計画の構成を踏襲いたします。

2点目といたしましては、本日参考資料でもお配りしました国の基本指針を踏まえた計画内容とするとともに、第1期計画と同様に、同指針により必須記載事項とされている事業を計画化することといたします。必須ではない任意記載事項とされている事業等を含む子ども・子育て支援事業の全般につきましては、本日冊子で別途お配りしている、保健福祉計画の中で明らかにすることとしてございます。

基本的な考え方の3点目となりますが、計画期間におきます各事業の量の見込み及び確保量につきましては、上位計画となります、また令和3年度までを計画期間といたします「杉並区総合計画・実行計画」との整合を図ってまいります。

それでは計画の素案についての説明に入らせていただきます。資料4の冊子をご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、計画の構成について説明させていただきます。この計画につきましては4章立てとなります。

第1章では「計画の基本的な考え方」ということで、計画の目的や位置づけ・期間等を記載してございます。

第2章では「区における子ども・子育てを取り巻く状況」ということで、人口・世帯、保育・学童クラブの需要などの統計をグラフなどにして載せているところでございます。

第3章、ここが中心になってくるのですが、就学前の教育・保育施設、また地域子ども・子育て支援事業の13事業につきまして、量の見込みとそれに対する確保量を計画してございます。

第4章では「計画の推進に向けて」ということで、子ども・子育て会議による進捗状況の管理等の内容について触れております。

そして、最後に「参考資料」ということで、昨年度実施しました利用状況等に関する調査の結果の概要をつけているという構成となっております。

それでは、次の3ページをお開きください。(2)で計画の期間を定めております。第2期の計画期間につきましては、法定で令和2年度から6年度の5年間となります。

その上で、今後の社会情勢の変化等に柔軟に対応を図ることを目的として、中間年となる令和4年度を目途に、必要な見直しを図ってまいり

ます。

また、(3)「区域の設定」については、前回の会議の中で皆様にご意見をいただいたところであり、区全域を1つの区域ということで、第1期計画と同様に取り扱ってまいりたいと存じます。

続きまして、7ページから第3章となります。

7ページ、まず「量の見込みの算出方法」ですが、量の見込みの算出に当たりましては、計画期間におきます就学前人口等の推計値のほか、先ほどお話ししました利用状況調査の結果、またこの間の実績を踏まえて算出しております。

続いて、個別の事業の説明に入ります前に、各事業のページの作り方について説明させていただきます。

まず、①では当該事業の概要を記載しまして、②では、この5年間、第1期計画期間での実績と、全体を通しての取組状況をまとめております。

そして、③につきましては、今回の第2期計画におきます量の見込みと確保量の計画値、確保策の推進等に当たっての基本的な考え方をお示ししております。

それでは、第2期計画の各事業につきまして、こちらも幾つかピックアップしてご説明させていただきます。

まず1の(1)「教育施設」でございます。8ページをご覧ください。教育施設の量の見込みにつきましては、令和6年度までの将来人口推計に過去5年間の利用率を掛けて算出しているものです。一方で確保量ですが、基本的な考え方にもございますが、令和5年度に区立子供園の高円寺北子供園で3歳児保育が開始となります。これによって定員が9名増となることから、私立幼稚園の定員に合わせまして、確保量についても増となりまして、量の見込みを上回る見込みとなっております。

ここで参考資料1をあわせてご覧いただけますでしょうか。参考資料の12ページをお開きください。こちらは下線部が改正点となりますが、今回の改正によりまして「幼児教育・保育に関する専門的知識、技能に基づき助言その他の支援を行う者の配置、教育・保育に関する策を総合的に実施するための拠点の整備」が盛り込まれているところでございます。

こういった視点からも、先般開設した杉並区立就学前教育支援センターと連携した取組等を進めてまいります。

素案に戻ります。10ページになります。(2)「保育施設」となります。あわせて、基本指針の21ページも横に置いていただけますでしょうか。基本指針の21ページの下線部のとおり、今回の改正によりまして「保護者の就業率が高まる中、地域の実情に応じて、幼稚園の利用を希望する保護者の子どもの中にも、保育を必要とする者の増加が見込まれることから、それに応じた提供体制を確保できるように」ということが示されております。

この保育施設につきまして、今回の見込みでは、令和3～4年度につきましては女性の就業率の過去5年間の平均を踏まえ、前年度比プラス2ポイント、また5～6年度についてはプラス1.6ポイントということで、量の見込みの算出をしているところでございます。

なお、量の見込みの内容ですが、第1期計画では「保育の必要性の認定者数」としていましたが、より実態に即した数値にするために、第2期計画では「保育施設利用者数」に変更しております。

	<p>「確保策の推進等の基本的な考え方」になりますが、先ほどの点検・評価でもお話しさせていただきましたが、待機児童ゼロの継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるということで、今後も計画的な施設整備を推進していくことにしております。</p> <p>また、私立認可保育所等に対しましては、保育の質を確保する取組を量の確保とともに車の両輪として進めていくこととしております。</p> <p>ここで、「保育の質の確保に向けた主な取組」で触れている区立保育園における中核園につきまして、保育課長から説明させていただきます。</p>
保育課長	<p>第2回のおきにお配りしました「区立保育園の中核園の役割について」をご覧になりながら聞いていただければと思います。</p> <p>「保育の質の確保に向けた主な取組」として、先ほど話が出ました各保育施設に対する、区立保育園の園長経験者による巡回訪問、また法に基づく指導・検査といった、区役所本庁から出向いて行って施設に対してアドバイスするというものがこれまで主たる取組だったわけですが、それに加えて、中核園を指定するという事は、日頃から各施設が良い保育を学び合って、レベルアップすることが必要ということで、区の行政区域である7地域に区立保育園を1園ずつ指定しまして、その1園が中心となって、各地域内の区立園の協力を得ながら、地域ごとの取組を進めていこうというものです。</p> <p>具体的な取組内容としては、今、本庁でやっています地域懇談会といったその地域の施設、これは認可外も含めて全て集まる形にしておりますが、そういったものの企画や開催、あるいは本庁でやっている研修を更に実務的に身につけていただくための研修の実施、子どもや保育士の交流の促進、あるいは、今なかなか園庭や水遊びをする場がない保育施設もありますので、そうした保育環境を活用して遊ぶ機会を提供していく。さらには情報共有の促進として、保育士や園長たちが日頃困って、なかなか相談できないことをサポートする相談の窓口になったり、あるいは安全対策に関する情報を提供したり、そういった取組を進めていく中で、日頃のそれぞれの保育の中に生かしていただいて、レベルアップを図っていくことを考えています。</p> <p>今までの巡回訪問・指導を縦軸の取組とすれば、今回の中核園は地域内で連携を図っていく横軸の取組として、それらを組み合わせて総合的にレベルアップを図っていききたいという考えで、来年度から行っていくものでございます。</p>
子育て支援課長	<p>計画素案の13ページにまいります。2の(3)「利用者支援」です。</p> <p>利用者支援につきましては、保健センター内にごございます5か所の子どもセンターと、現在4か所の子ども・子育てプラザにおいて実施しており、令和2年度に「(仮称)子ども・子育てプラザ高円寺」がオープンするという事で、合わせて10か所でこの利用者支援を実施していくことにしております。</p> <p>なお、この子ども・子育てプラザにつきましては、当面7地域に1所を整備していくという考えで進めておりまして、残りの西荻、高井戸の2地域への整備について、引き続き検討しているところでございます。</p> <p>続いて14ページです。(4)「乳幼児親子のつどいの場」となります。こちらの量の見込みにつきましては、昨年度実施しました利用状況調査の結果で、実際に利用された方、また利用したい方などの数値を参考に</p>

算出しているものでございます。

確保量については、受入れの可能者数と、その内訳として実施施設数を記載しております。

こちらのつどいの場については、令和元年度に1所閉鎖する予定となっておりますが、令和2年度には、先ほども触れました子ども・子育てプラザ高円寺がオープンすることとなりますので、各年度の量の見込みを上回る確保量があるということとなります。

今後とも、本事業を通して、乳幼児とその保護者の交流機会を提供するとともに、保護者の子育てに関する不安や孤立感の軽減等に寄与してまいりたいと考えております。

次に、17ページの(5)-3「地域における一時預かり」です。こちらの量の見込みについても、利用状況調査の結果によりまして、先ほどの病児保育でもありましたが、希望したけれども使えなかった方なども含めて見込んだ数値となっております。

こちらにつきましても、令和元年度で1所閉鎖する予定があり、さらに区立保育園の子育てサポートセンターも当該園の民営化に伴いまして、1所閉鎖する予定でございます。

子ども・子育てプラザ高円寺で令和2年度から事業を実施することによりまして、量の見込みを上回る確保量となりますが、今後も一時預かり事業については、各施設の状況、また地域の状況などを見ながら、今後の整備のあり方について検討していくことにしております。

続いて19ページ、(7)「病児保育」です。こちらは先ほど説明させていただきましたが、既存の病児保育室との地域バランスを考慮しながら増設するなど、より一層、保護者の利便性を考慮した整備を念頭に進めてまいりたいと考えてございます。

続いて21ページ「学童クラブ」です。計画期間内におきます各年度の量の見込みにつきましては、今後も増加傾向が続くと見込んでおります。

ここで今一度、基本指針をお出しいただき、27ページをお開きください。下線部分、今回改正されたものになりますが「新たに放課後児童健全育成事業を整備する場合には、学校施設を徹底的に活用すること」、「地域の特性に応じて、子どもの健全な育成を図る中核的な活動拠点である児童館や社会教育施設等と連携し、その活用を検討すること」などの記載がございます。

こうした中、区では今後も区立施設再編整備計画に基づき、小学校内での学童クラブの実施や機能移転後の児童館施設を活用した学童クラブの整備等を進めてまいります。

加えまして、待機児童が発生した学童クラブについても、クラブの実情に応じた受入れ拡大等を検討・具体化することにより、待機児童の解消を図ってまいります。

続いて22ページ、(10)「子どもショートステイ」です。令和元年度からは従来の子どもショートステイに加えて、保護者の強い育児疲れや虐待リスクへの対応を充実するために、児童養護施設3所におきまして、新たに「要支援家庭を対象とした子どもショートステイ」を実施しております。

今後とも、この2つの事業を適時適切に活用して、養育困難等を抱える保護者の支援を図ってまいります。

続いて23ページ、(11)「要保護児童等の支援のための事業」となり

	<p>ます。今回改正された基本指針におきましても、児童福祉法の改正等を受けまして、児童虐待防止対策、社会的養育の見直しに伴う追記ということで、様々盛り込まれているところでございます。</p> <p>今後も児童虐待通告・相談件数は増加すると見込まれますので、支援ケースの進行管理を所管する保健センターの保健師、また子ども家庭支援センターの支援担当職員の計画的な増員を図りつつ対応してまいります。</p> <p>また、本年4月には、従来の杉並子ども家庭支援センターに加え、高円寺の子ども家庭支援センターをオープンしております。これに続く2所、荻窪、高井戸の地域型子ども家庭支援センターにつきましても、整備・検討を具体化するということで、身近な地域において対応ができるように進めてまいります。</p> <p>続いて24ページ、(12)「実費徴収に係る補足給付事業」となります。基本指針の28ページをご覧ください。こちらの下線部ですが、本年10月よりスタートいたしました幼児教育・保育の無償化に伴い追加された事項となります。「子育てのための施設等利用給付の実施に当たって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性を勘案しつつ、給付方法について検討を行うことを定める」というように記載されております。</p> <p>本区におきます幼児教育・保育の無償化の取組につきましては、前回の会議の中でも説明させていただいたところでございます。</p> <p>本計画上の事業につきましては、認可保育所や私立幼稚園が利用する児童の保護者から実費徴収することができることとなってございます。食材料費等について、低所得世帯等を対象に費用の一部を助成するものでございます。</p> <p>本区におきましては、これまで本事業に該当する助成をしていないことから実績はありませんでしたが、幼児教育・保育の無償化に伴いまして、令和元年10月から新制度未移行園の私立幼稚園を利用する低所得世帯または第3子以降の児童のいる世帯に対する食材料費（副食費）が新たに本事業の対象となったため、区におきましても、私立幼稚園を利用する低所得世帯等の児童に対する副食費の助成をするということで計画化しているものでございます。</p> <p>13事業の概要は、以上となります。今一度、鏡文A4、1枚のものに戻りまして、3番「今後のスケジュール」に移ります。</p> <p>今後のスケジュールでございますが、本日いただきましたご意見等を踏まえまして、必要な修正等を加えた上で11月上旬に計画の案ということで取りまとめまして、11月下旬に区議会へ報告いたします。その上で、12月1日から1月6日まで区民等に意見提出手続き（パブリックコメント）を実施しまして、その結果等をこちらの子ども・子育て会議にも報告をさせていただきます。</p> <p>その後、計画の修正等を行った上で2月上旬に計画を決定し、区議会の報告を経て3月に公表する流れとなっております。</p> <p>幅広い事業内容となっておりますので、わかりにくい点多かったかと思いますが、ご意見よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>量の見込みとその確保ということでは、大変なご苦労があったかと思えます。お気づきのことがございましたら挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>学童クラブについては、先ほどの3年生の待機児童が多いことの説明</p>

	<p>はなっていないと思いました。現在の入会はポイント制で、低学年の方が点数が高くなるため、低学年の申請が多ければ、中学年や高学年は待機となってしまふという説明をいただきました。また、これは杉並区の乳幼児子育て事業計画だなどすごく感じます。子どもというより小学生が全然ターゲットになっていないです。結局、親向けと乳幼児向けだなどということをすごく感じる素案だなどというのがありました。そのため、特別支援が必要な子どものページもあってもいいのかなど。そこも記載が必要なのではないかというのを感じました。</p> <p>あとは6ページなのですが、2「保育・学童クラブ需要」、(1)「女性の就業率」。今どき女性という特化した書き方というのが、これは物申されるのではないかなど。普通、共働き世帯という書き方、また単身世帯という形のほうがいいと思うのです、このご時世。学校でも女子、男子、分けせずにやっている世の中で、女性だけなぜターゲットを当てたのかというのをご説明いただきたいと思います。</p>
会長	<p>幾つも重なっておりますが、1つずつよろしくお願ひいたします。</p>
児童青少年課長	<p>先ほど説明が不足しておりました3年生の学童クラブの待機児童につきましては、委員がおっしゃったとおり、1～2年生については指数の関係で入りやすいということがございまして、その申込みが多い場合、3年生になり、高学年になるにしたがって待機が出てしまうのは、そのとおりに思っています。</p>
子ども家庭部長	<p>まず、学童クラブについては、低学年のほうが必要性は高いと我々も思っています。その上で、区としては、学年にかかわらず待機児童の解消を目指して取り組んでいます。</p> <p>次に、特別支援教育についてですが、区としては、教育分野の個別計画で取組内容を示していますので、この子ども・子育て支援事業計画で重複して記載しないという取扱いにさせていただいていますので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>また、女性の就業率が高まっていることに伴い、保育や学童クラブの需要が伸びている点については、区の上位計画でも示していますし、国の保育政策でも「女性の就業率が80%以上でも応えられるよう待機児童対策を進める」としていますので、あわせてご理解いただければ幸いです。</p>
委員	<p>さっきの女性に特化しているというのに合わせているのはわかるのですが、逆に言うと、離婚による単身者によつての就業率とも書いたほうがわかりやすいとは思ひます。なぜ国に合わせるのか、その説明がよくわかりません。</p>
子ども家庭部長	<p>保育の待機児童がこれだけ全国的な社会的な問題になった背後には、リーマンショックなどの経済変動があつて、その後、男性に比べて、相対的に就業率が低かつた女性の就業が増えてきたことに伴つて保育ニーズが増大してきた経過があるということです。</p>
委員	<p>あえてここに載せる必要はないかなど、すごく感じました。</p> <p>産休をとる男性も増えてきて、働き方が全然変わつてきています。家の中に入る男性も増えています。そういうことを考えると、こういう書き方は数値的にも間違つているように感じます。</p> <p>共働きではなくて、片親が稼いでいるパターンもあるではないですか。これを書く、女性が働いて何が悪い。女性が生計を立てていますけれども、という。そういった数字が正しくないと思うのです。どちら</p>

	<p>が生計を立てているか、わからない世の中にはなっていますから。</p> <p>ただ、これが昭和的な発想だなと。これは数字的に意味がないなど、すごく感じます。</p>
子ども家庭部長	<p>今日の段階では、貴重なご意見をいただいたものと受けとめさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、ひとり親と言われることが多いですね。</p> <p>保健福祉計画をいただいたのが本日だったので、上位計画の中身というのがどういうものかは、十分把握していないこともあるのかなという気がいたしました。</p> <p>そのほかご質問、ご意見ございましたらいただきたいと思います。</p>
副会長	<p>今の委員のところを蒸し返すところではないのですが、6ページの統計は、東京都の労働力調査ということで、必ずしも杉並区がこのように特化した数値を出しているわけではないというのが1つあると思うのです。それを踏まえて、今のようなご意見があった場合に、この文言を杉並区の子育て支援事業計画の中の最初の基本的な考え方ということで、そのまま使うというのがどうなのかなとちょっと思いました。</p> <p>例えば、働き方の多様化とか、様々な就労形態の家族が増える中でとか、多少文言について検討するということが、国のそのままではない、杉並独自の何かというか、こだわりとか新しさというのをここに参加している委員の方々というのは、そういうことに期待しながら意見を言っているような気がしますので、文言一つではあるのですが、でもここに何か杉並区らしさみたいなものが込められると、私たちがここに参加している意義というか、またこれからも頑張ろうかなという感じが持てるかなと思いましたので、一言、伝えさせていただきました。</p>
子ども家庭部長	<p>この女性の就業率のデータは、今、副会長からもあったとおり、東京都の統計です。これまで私どもが参考にしてきた経過から載せていますが、他のデータの活用や、記載内容を含めて、修正の可能性を検討してまいりたいと考えます。</p>
会長	<p>そのほかご意見、ご感想などございましたら、どうぞ。</p>
委員	<p>父親として、父親がかかわりやすいような施策をどんどん打ってもらえるとありがたいなという思いを持ってこの場に来ているのもあって、発言をさせていただきます。</p> <p>この中を見ていて、父親がというところを探していたのですが、14ページの乳幼児の親子のつどいの場ですかね。例えばこういうところで、男女別の数字とか、父親が何人、母親が何人といった数字をもし載せていただくと、父親の参加を少し増やす方向に目が行くかなとか。育てていて、どうしても、私は遠くから東京に来ているのもあって、同世代で子どもを持っている父親とつながる機会が少なかったりということもあったので、もしその辺の数字があるとおもしろいし、これからの参考になるかなと。</p> <p>あとは、父親として大変助かったのは、パパママ学級です。生まれる前のやつがあったのですが、あれはこの中ではないのかなと思いつつ、ああいったところも参考になったので、これからも後押ししていただけたら助かるなと思っております。</p>
児童青少年課長	<p>今お話があった乳幼児親子のつどいの場の中で、父親、母親のカウントなのですが、残念ながら今私ども子ども・子育てプラザの来場者の保</p>

	<p>護者の男女別というのはとっていないのですが、私、この間、新たにできた子ども・子育てプラザを、日曜・平日を問わず足を運ぶ中にあるは、これまでの児童館よりも、特に日曜日は父親が連れた家族を多く見かけるといのは事実でございます。</p>
委員	<p>もし可能であれば、カウントをとれたりしたら、数字としておもしろいものが見えてくるかもしれないなと思いました。</p>
会長	<p>母親とのひとり親家庭とかというところだと、そういうことでは厳しいのかなということも思いますので、なかなか、父親、母親、ひとり親家庭でも、保護者の支援をしていらっしゃるいろいろな方々のということもあり得ますので、特化というわけではないですが、目立つというか、そこにそういう表記をすることがよろしいのかどうかというの、なかなか難しいことなのかなという気もしなくはないですよ。</p> <p>かなり厳しいひとり親家庭のところでの、様々なことも見聞きすることもありますので。</p>
委員	<p>22 ページの子どもショートステイというところで、令和元年度から要支援家庭を対象としたと書いてあるので、今回から始まるということなので、今まではどうされていたのかということと、要支援というのはどう要支援なのかということ、初めて知ったので教えていただきたいです。</p> <p>もう1つが、次のページの2番目の子ども家庭支援センターについては、人員増を図ると書いてあるのですが、人員を増やすということは書いてしまうと簡単だと思うのですが、結構大変なことではないかなと思っていて、どういう人員を、どのようにして増やすかということを知りたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>子どもショートステイ事業についてのご質問ですが、現在は保護者の方が育児疲れや病気等で一時的に養育ができない時に区内の児童養護施設に宿泊でお子様をお預かりしています。</p> <p>その中には、子育てが困難な状況となり、継続的な支援が必要な方もいらっしゃるのですが、子どもの年齢や利用期間にも制限があり、ショートステイに行っている間は学校には通えないといった課題もございました。そういったことを踏まえて、特に支援が必要な家庭のために、本年度から新たに「要支援家庭を対象にした子どもショートステイ」を開始しました。利用期間は2週間までとなり、その間は学校にも施設から行くことができ、対象年齢も18歳まで引き上げました。</p> <p>利用については、保健センターや子ども家庭支援センターが支援目標をもとに継続的に支援している家庭の中で、お子様の生活状況や保護者の養育状況から、ショートステイを利用したほうがいだろう判断した際に、会議にあげて、その決定を経て利用を開始するというものです。</p> <p>まだ定員の枠とか予算の枠も十分とは言えないので、このサービスを利用いただきながら、きちんと評価して、十分利用できる形に順次整えていきたいと思っています。</p> <p>それから、子ども家庭支援センターの人員体制ですが、委員からお話がありましたように「直ちに人を増やしましょう」ということにはならないわけですが、この間の他自治体で起きている児童虐待の重篤な事案等の影響もあり、当区でも虐待の相談や通告が1.5倍位になっている状況です。そういった状況も踏まえて、よりきめ細やかに支援していけるようにするため、今まで家庭訪問等を1人で対応することもあったのですが、今は2人体制とするなど、子どもの安全確認と保護者の方の支援</p>

	<p>をきめ細かに行っていくということで区として、常勤の虐待対応のワーカーを令和3年度までに29年度の3.7倍にする方針を決定しています。そのほか、心理職、保健師なども計画的に増やして、虐待予防も含めた支援体制を強化していくこととしています。</p>
委員	<p>私も先ほどの話を伺ってしまして、この会議の意義を感じました。杉並区オリジナルのものを考えていたら、すごくあると思うんですね。国がやっているから、都がやっているから、とかではなくて、杉並区らしさを出していくことが大事ななという印象を受けました。</p> <p>その中で、低所得者向けの支給といった言葉があったりしたのですが、杉並区が高所得者に向けた施策をとってはどうかと思っていました。実際に低所得者だけをターゲットにするのではなくて、高所得者向けの対象の取組をして、協力してもらおう。そういったこともしてもいいのかなと思いました。</p> <p>あともう1つは、先ほどの話にもありましたが、区に何かしてもらおうとか、区がどうしてくれるのだろうと、私たちは待つのではなくて、自分たちは何ができるのだろうという考えが大事ななと思いました。この会議のあり方も、一方的に質問するのではなくて、半分をディスカッションしてみるとか、そういった試みもしてもいいのではないかなと思いました。</p>
子ども家庭部長	<p>この会議の持ち方に関するご意見は、今後、正副会長とも相談しながら考えてまいります。</p> <p>また、高額所得者に関するお話もありましたが、例えば保育料は、従来、所得の階層が上がれば保育料も高くなるという応能負担となっていました。今回の本年10月から始まった国の無償化は、所得にかかわらず無償となるため、高額所得者に恩恵が大きいとの新聞報道等があります。</p> <p>区としては、寄附文化の醸成の取組を進めておりますが、いずれにしても、ご指摘の点は、国の税制において、所得税や住民税など、基本的には所得に応じた税負担となっていますので、一定のバランスが図られているものと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ほかの自治体の中では、素敵に輝く何とかとかいうふうな、子どもたちについてのスローガンのものを割としっかりと出しながらやっているということがありますが、杉並の場合にはそういう文言というのはございますか。</p>
子ども家庭部長	<p>本計画のスローガンは、これまでも設定していませんが、区民にアピールする、共有するために用いる視点も大切かと存じます。本区の基本構想は、令和3年度で終期を迎え、今後、次の10年を展望した議論が始まることとなりますので、そうした機会を捉え、今後の子ども・子育て分野の計画のあり方として考えてみたいと思います。</p>
会長	<p>もう1つ、地域の資源を生かそうとかいうことがよく言われるわけですが、杉並の場合、子育てに関しても、一般的にボランティアさんとか、そういうこともあるわけですが、それ以外の部分でもどうお考えかというのを組み入れていただけたらすると、もう少し幅が広がったり、自分がどこに位置づけていくのかなということも考えやすいのかもしれないということも思います。</p>
子ども家庭部長	<p>例えば本区の子育て応援券は、まさに民間企業だけではなくて、子育て支援団体とか、あるいは育児経験のある保護者のグループとか、そういった方々が、社会全体で子育てを支えるという視点でやっている事業</p>

	<p>となります。また、先ほど担当課長からお答えした要支援ショートも、杉並区は他の自治体に比べて児童養護施設が多い特性を生かして実施することができたと考えています。</p> <p>そういった団体、グループ、企業、あるいは福祉施設など、様々に連携の相手方としての可能性があるし、そういう地域社会を目指していくというのは非常に重要な考え方だと思っていますので、会長の視点を今後の取組に生かしていければと考えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。そのほかございますか。</p> <p>今回の、おおよそ了解をとりながら、今質問で出てきたこととかご意見とか、そういうものを持ち帰り、そういうところをしかるべきところに伝えていただきながら、どういう内容になるのかということをお示しいただくということで、おおよそ今の段階では、ご了承いただくということよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日いただきましたご意見、またこの後、パブリックコメントを実施、また区議会等への報告の中でもご意見を幅広くお受けする中で、今回の計画の案をブラッシュアップし、計画として策定していく流れとなります。</p> <p>計画案につきましては、修正等を行ったものを作成しますので、また皆様にもお送りさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>参考資料3の杉並区立就学前教育支援センターについてのご説明ができましたら、よろしく願います。</p>
子ども家庭部長	<p>本年9月に開設した杉並区立就学前教育支援センターは、近年増加傾向にある発達障害児等に対する教育的支援を含む、就学前教育の向上に資する施設を整備するため、平成27年度から構想の検討に着手しました。</p> <p>主な事業は大きく4つです。</p> <p>1つは、就学前教育の調査・研究で、併設の成田西子供園との実践的な取組等を行います。</p> <p>2つ目は、就学前教育の質の向上で、区内の就学前教育施設の保育者に対する研修や若手保育者への訪問指導等を行います。</p> <p>3つ目は、幼保小連携の推進で、区立小学校と就学前教育施設の交流や合同研修などの取組を実施します。</p> <p>4つ目は、発達障害児への教育的支援で、相談支援のほか、教育支援チームによる巡回支援等を行うものです。</p> <p>概略以上となります。</p>
会長	<p>下の「杉並区の目指す『就学前の子どもの姿』』ということに関してですが、これは2012年の杉並区の教育ビジョンですよ。</p> <p>保育所と幼稚園の3歳児さんから5歳児さんの教育を、幼児教育として一つまとめて、就学前のところでは10の能力を育てていこうと、そういうことが出ていますよ。</p> <p>それとの関係で行くと、最近、求めていく中身がもっと幅が広く、濃くという状況がありますので、それとこれとの関連性についてもしっかりと出していいただければありがたいなと思います。</p>

子ども家庭部長	<p>今、会長がおっしゃっていただいた左下の「就学前の子どもの姿」は、平成 24 年に策定した杉並区就学前教育振興指針に描かれているものです。この点も、今後、改正後の幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえて見直す必要があると考えます。</p>
会長	<p>従来から、障害関係には割と強いところが杉並区の中にあっただと思うのですが、そういうものをずっと踏まえながら、先ほどの施設やそういうことについても出されましたけれども、なぜか情報がかなり古いもので推移しているところがあるので、新しく出たものを杉並区としてどう捉えていくのか、この子ども・子育て全般のことがそういうことで位置づけられていくと「そういう方向でいるのだな」ということがより読み取れることになるかと思いますので、そういうことについてもよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>では、おおよそその取組と課題というものも一部を出していただきながらのところで、お持ち帰りいただいたり、関連する部署について改めて聞いていただく、ということを進めていただくということで、今こうやって出していただいた資料、根拠というものもありましたけれども、ご意見も踏まえながら、持ち帰っていただきながら、今度、再度示していただくということでご了承いただひてよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、今後の予定になります。まず繰り返しになりますが、今回の計画につきましては 12 月にパブリックコメントを実施いたします。</p> <p>次回、第 4 回の会議におきまして、各委員の皆様に対しましても、その結果等をご報告させていただき、計画決定に向けた最終的な手続を進める流れとなります。</p> <p>したがひまして、次回の会議につきましては、1 月下旬ごろを予定しておりますが、日程につきましては改めて調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、今回はここで終了とさせていただきますと思ひます。</p> <p>ありがとうございました。ご苦勞さまでございました。</p>